

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

令和7年6月23日

旭市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	/	/	/	旭市清滝、幾世、岩井地区	無	令和4年度～令和8年度	滝郷農地・水保全管理会